民主

生活者起点による自立と創造のまちづくりを目指して

Q:第三次財政健全化計画について。

A:現在作成中。国からの交付税等も減少している中で新たなコスト削減策を盛り込みたい。

Q:新年度商工予算について。

A:産業振興基本条例制定を受け、商店街活性化研究プログラム事業や、産官学連携プラットホーム事業に取り組む。

Q:若年層の雇用対策について。

A:船橋のちば若者キャリアセンターと連携する。また市内における大学生のインターンシップ職業体験の拡充に努める。

Q:コミュニティー活動の窓口づくりについて。

A:市民活動インフォメーションルームを活用して、町会などのイベントの企画段階からの参画をよびかけたい。また、メニュー作りを検討する。

Q:交差点における歩車分離式信号の導入について。

A:学校周辺の信号について、導入が必要かどうか調査する。

習明会

"官から民へ"民の力を反映させる努力をおしまず！

指定管理者制度導入について

Q:住民の要望が多様化し、より一層の行政サービスの高度化、効率化が求められている。「民間にできることは民間に」という行政経営に民間の手法を取入れる手法をどのように行うのか。

A:現在、スポーツ施設、コミュニティセンターなど16施設の導入を考えており平成18年4月1日より制度導入へ移行する。さらに公民館、図書館、保育所など検討後導入したい。

Q:谷津田（実籾自然保護地区及び都市環境保全地区）の永久保全の今後について。

A:近い将来、市が保全地区として、ボランティア、農家、市民等の協力のもとに保全を図る。全体の買上げも検討する。

Q:ボートピア習志野設置には秋津周辺地区に反対がある。地元同意をどう考えるか。

A:地元は西浜第二企業連絡協議会であり、反対の意志表示なしでも同意とする。また、千葉工大の反対については、学長の反対意志は変わらずとの答弁があった。

花はまだでもみんなでワイワイ
4月3日第9回ハミングさくらまつり（大久保東小学校周辺）

習志野政心会

市民の声を議会に反映させる最大会派

Q:数年後に大量退職時代を迎える団塊世代の方々のマンパワーの活かし方について。

A:街づくりのパートナーとしてとらえ、活躍しやすい環境づくりに努める。

Q:今後の市単独補助金の見直しについて。

A:第三者機関である行政改革懇話会の委員により補助金検討部会を設置し、補助金交付基準の策定と、市民への説明責任を果たすような仕組みや枠組みを検討する。

Q:地域子ども教室の現状と今後について。

A:東習小を拠点にしたきらっこイーストと袖東小を拠点としたきらっこウエストで、それぞれ魅力ある楽しい教室が展開されている。今後も安全確保を徹底し開催する。

Q:昨年末に決定した国の行革方針の中で、地方行革の内容は、どうなっているか。

A:「地方行革の推進」の項目中で、定員管理及び給与の適正化、民間委託の推進など8項目が取り上げられ、これを受け、総務省は16年度中に「新たな地方行革指針」を策定することとなった。

Q:第3次行政改革大綱と財政健全化計画について。

A:財政の健全化、行政サービスの更なる推進、市民参画と協働の推進の三つを目的とし、17年度から3年間を期間とする第3次行政改革大綱を策定し行政改革を推進していく。

特に財政的な改革については、財政健全化計画を策定し、行財政改革を推進する。

Q:市で担っている外部団体の事務局はいくつあるか。

A:数を把握し担うべきものとそうでないものについて検討。

Q:指定管理者制導入に伴い既存形態を移行して導入する場合の課題への対処法について。

A:任意団体の組織強化を図る。

Q:お客様への接遇について。

A:各セクションに接遇係を導入することを検討する。

Q:個人情報の保護について。

A:法律の適用を受ける全員に研修など周知徹底を図る。

Q:コミュニティービジネスに対する本市のスタンスについて。

A:市民性と経済の積極高揚策として全市にアピールする。

Q:町自治会との連携について。

A:既存の問題点は解決する。

Q:「話し合い」教育について。

A:平和教育であり充実させる。

Q:緊急情報メールサービスの普及状況と登録者増加策について。

A:現在約千件。登録作業の簡素化を図りさらに登録を増やす。

改革クラブ

家電製品などの不法投棄の対策強化を

Q:テレビなど家電4品目の不法投棄は全国で約17万台で増加傾向にあるが、習志野市の現状と対策はどうなっているか。

A:家電リサイクル法施行後の市内の不法投棄の状況は平成13年度187点、平成15年度184点となっている。2台の車輌で市内巡回パトロールを実施し、今後も市内巡回パトロールを強化し、不法投棄の防止をはかりたい。

Q:1月に自動車リサイクル法が施行したが放棄車両の現状と対策はどうなっているか。

A:昨年度10台の処理を行い、今後とも道路パトロールの強化と警察署と協力し対応する。

Q:実籾区画整理事業は35年以上の年月を要したが事業費はどうなっているか。

A:事業に要した費用は111億円で、国、県補助金等で約25億円、市単独費で約80億円となっている。

Q:三位一体改革で税源が市に委譲されて、市の財政が豊かになるか。

A:そのようなことはない。第2次財政健全化計画を見直す。

Q:新年度の特徴ある事業は。

A:預かり保育の実施、東習志野こども園などの子育て支援。防犯、防災対策。JR津田沼駅南口36ヘクタール整備支援等である。

ならしの水と緑の会

退職時特別昇給の廃止と保険証カードに写真添付を

Q:JR津田沼駅南口・京成津田沼駅周辺はまちづくりに対する発想の転換が必要では。

A:ダイエー津田沼店については産業再生機構等に存続の要望書を提出。全市的なまちづくりの展望が必要と考える。

京成津田沼駅前、元ホテル・クレストはテナント未定。

Q:グループホーム的な、地域密着型の小規模な特養老人ホーム、認知症コーディネーター等今後の高齢者対策は。

A:計画目的は達成。施設利用・在宅とも介護サービスの基盤整備に努める。

Q:13億円にも上る国民健康保険保険料の滞納対策及び保険証の個人カード化と写真添付は。

A:滞納者には保険証ではなく被保険者資格証（一旦全額支払い）、短期被保険者証を発行。財産調査し、滞納処分可能な場合は執行。保険証のカード化は17年10月から実施。写真添付については検討。

Q:職員の退職手当について

A:17年度に2号昇級を廃止。18年度からは制度を全面廃止。

Q:その他、子供の安全対策、ボートピア、谷津干潟、全国総合開発計画廃止に対する本市の受け止め方について。

採択された請願・陳情（要旨）

介護保険制度における介護予防策についての陳情

介護保険制度は、現在、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会で見直しに向けた審議が重ねられているが、介護予防策として、次の点を政府・国会及び関係行政庁に意見書として提出していただきたい旨の陳情。

・マッサージ師の参画

・治療院等での個別ニーズへの対応

〈㈳千葉県鍼灸マッサージ師会会長代行　米良喜久男〉

介護保険制度における介護予防策に関する意見書について

右記に採択した陳情と同内容の意見書を政府関係機関等に送付するもの。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等　あて〉

長作交差点改良と交通安全対策に関する意見書について

長作交差点は、歩道の未整備、路肩のない部分があることなどから、危険な交差点となっているので、用地買収の延伸、右折レーンの設置、歩道の新設、整備により安全な交差点にするよう要望するもの。

〈千葉県知事　あて〉

習志野市市道00―011号線等の交通安全対策の強化を求める意見書について

京成大久保駅から国道14号にいたる市道は、武石インターの大型車規制強化により、その大型車の迂回道路として利用され、地域住民の生活道路であるにもかかわらず、頻繁に大型車が通行し危険性が高まっているので、千葉県公安委員会に対し、次の点を要望するもの。

・大型車の通行規制

・速度制限が守られるように対応すること

〈千葉県公安委員会　あて〉

習志野市環境審議会条例

現行の環境審議会、廃棄物減量等推進審議会及び自然保護審議会を統合し、新たに環境審議会を設置するもの。

施行　17年6月1日

習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

主な改正点

・調整手当の支給割合の変更

10％を8％に変更

・管理職手当

5ポイント削減特例を3年間延長

施行　17年4月1日

習志野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

主な改正点

被保険者間の負担の不公平感を見直す観点から、国民健康保険料の所得割額の算定方法について「総所得金額等から基礎控除を含む各種所得控除を減じたもの」から「総所得金額等から基礎控除のみを減じたもの」に変更するもの。

適用

17年度以降の年度分の国民健康保険料から

市議会で谷津小・五中を表彰

平成17年1月30日に開催された平成16年度こども音楽コンクールにおいて、谷津小学校管弦楽クラブは、小学校重奏部門と合奏第2部門でそれぞれ文部科学大臣奨励賞を受賞しました。

また、同コンクールで、第五中学校吹奏楽部は、中学校重奏部門（サックス四重奏）において、文部科学大臣奨励賞を受賞しました。

習志野市議会では、この栄誉に対し、2月28日の本会議場で表彰しました。